

令和3年度板橋区立文化会館・グリーンホールの指定管理者及び
管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名称 J Y S 共同事業体
代表者 株式会社 J T B コミュニケーションデザイン
- (2) 所在地 東京都港区芝三丁目 23 番 1 号
- (3) 指定期間 平成 28 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日

2 施設概要

- (1) 施設名 板橋区立文化会館
所在地 板橋区大山東町 51 番 1 号
開設 昭和 57 年 10 月 28 日
設置目的 区民の文化及び福祉の向上を図り、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うこと
建物概要 敷地面積 4,345.10 m² 延床面積 12,493.42 m²
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階地下 2 階
大ホール (1,263 席)、小ホール (306 席)、会議室 (4 室)、保育室、リハーサル室、音楽練習室 (3 室)、和室 (4 室)、茶室 (2 室)、レストラン、駐車場
- (2) 施設名 板橋区立グリーンホール
所在地 板橋区栄町 36 番 1 号
開設 昭和 44 年 4 月 1 日
設置目的 産業及び文化の向上並びに区民の福祉増進に寄与し、さまざまな行事や団体の交流を促すこと
建物概要 敷地面積 1,396.23 m² 延床面積 4,717.32 m²
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 7 階地下 1 階
1 階ホール (定員 300 名)、2 階ホール (定員 250 名)、会議室 (7 室)、レストラン、区事業所 (2～4・7 階部分)、駐車場

3 事業内容

- (1) 施設の利用に関する業務
(2) 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
(3) 文化芸術の振興に関する業務
(4) その他施設の目的を達成するために必要と認める業務

4 評価概要

- (1) 目的 文化会館及びグリーンホールについて、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、当初の導入目的に則り適切に運営されているかどうかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行う。

- (2) 評価者 板橋区立文化会館及び板橋区立グリーンホール指定管理者
業務評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 5名（外部委員3名、内部委員2名）
- ・文化会館及びグリーンホール利用者代表（板橋区文化団体連合会会長）
 - ・文化会館及びグリーンホール利用者代表（劇団 Kuma 代表）
 - ・文化会館及びグリーンホール利用者代表
（公益財団法人板橋区文化・国際交流財団事務局長）
 - ・板橋区区民文化部長
 - ・板橋区区民文化部文化・国際交流課長
- (4) 財務状況及び労働条件点検
指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。
- ア 財務状況点検
- 委託先 東京税理士会板橋支部
 - 実施日 令和3年8月19日（木）
 - 実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検
- イ 労働条件点検
- 委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部
 - 実施日 令和3年7月7日（水） 於：板橋区立文化会館
 - 実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接
- (5) 評価委員会の開催
- ア 第1回指定管理者業務評価委員会
令和3年9月10日（金） 於：板橋区立文化会館
資料説明、評価基準・評価シートの決定、現地調査及びヒアリング、
評価シートに基づき各委員による採点・評価
- イ 第2回指定管理者業務評価委員会
令和3年10月7日（木） 於：板橋区立文化会館
各委員の採点評価に基づく総合評価の協議・決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価委員会で決定した評価シートに基づき、現地調査及びヒアリング等により、各委員が評価項目ごとに5段階で評価・採点を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点…区の要求水準を上回る成果を出している
- 4点…要求水準どおりの成果を出している
- 3点…要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点…要求水準を満たしていない
- 1点…要求水準を著しく下回っている

[総合評価基準]

- 特に優れている・・・合計点数 698 点以上 (775 点満点の 9 割以上)
- 優れている・・・合計点数 620 点以上 (775 点満点の 8 割以上)
- 適正である・・・合計点数 465 点以上 (775 点満点の 6 割以上)
- やや劣る・・・合計点数 310 点以上 (775 点満点の 4 割以上)
- 劣る・・・合計点数 309 点以下 (775 点満点の 4 割未満)

7 評価結果

評価点 : 620 点 ※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり
評価 : 優れている 得点率 : 80.0%

別紙 指定管理者評価シート

施設概要

| | | | |
|--------|---|-----------|---|
| 施設名称 | 1 板橋区立文化会館 2 板橋区立グリーンホール | 所在地 | 1 板橋区大山東町51-1 2 板橋区栄町36-1 |
| 所管課名 | 文化・国際交流課 | 指定期間 | 平成28年度～令和4年度(第2期) |
| 指定管理者名 | JYS共同事業体 | 指定管理者の所在地 | 代表企業:株式会社JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝3-23-1 構成企業:アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3 構成企業:株式会社シグマコミュニケーションズ 東京都港区芝4-1-23 |
| 設置目的 | 【文化会館】区民の文化及び福祉の向上を図り、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うこと 【グリーンホール】産業及び文化の向上並びに区民の福祉増進に寄与し、さまざまな行事や団体の交流を促すこと | | |
| 行動規範 | 1 関係法令やマニュアル等を遵守し、コンプライアンス強化に努める。 2 公平、公正なサービスの提供を図る。 3 民間のノウハウを最大限に発揮し、区民サービスの質の向上を実現する。 4 区の文化施策を実現する発信拠点としての役割のほか、観光、教育及びスポーツイベント等との連携、区の他の行政施策とも連携・協力していく。 5 計画的かつ創意工夫を生かした業務の遂行により、経費の節減に努めながら、効果的かつ効率的な管理運営を実現する。 6 施設設備の管理や事業の実施にあたっては、常に安全性の確保を優先し、来館者等に対して安心して過ごせる空間を提供する。 7 施設に対する要望・意見の把握や来館者等へのきめ細かい柔軟な対応に努め、常に質の高いサービスをお客様に提供し、利用者数の増を図る。 8 文化に関係する各種団体や他の文化施設、大学、まちづくりの動きなどと連携し、館単独の事業にとどまらず、社会や地域に対して貢献する。 9 顧客ニーズ等の把握に努め、事業を自ら又は外部から評価する仕組みをすることで、業務を随時改善し、公の施設及び指定管理者としての説明責任を果たす。 10 社会的信用を失墜させるなど、公の施設を管理する団体としてふさわしくない行為を行わない。 | | |
| 業務内容 | 1 施設の利用に関する業務 2 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務 3 文化芸術の振興に関する業務 4 その他施設の目的を達成するために必要と認める業務 | | |

評価結果

| 評価項目 | 評価の視点 | 評価委員合計 |
|-----------------------------------|--|---|
| 【施設の経営方針に関する事項】 | | |
| 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性 | 施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか | 20点/25点 |
| 経営方針に基づく具体的な行動(サービス水準) | 基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか | 文化会館 【基本理念1】 より多くの区民に舞台芸術に親しむ機会を提供し、鑑賞者及び文化芸術活動に参加・参画する人々の裾野を広げる。 【基本理念2】 区内の演奏団体やアーティスト、文化芸術関係者等に練習、発表、交流の場を提供し、地域の文化的発展や文化芸術活動水準の向上を図る。 【基本理念3】 区内の子供たちのために国内外の優れたオペラ、バレエなどの総合舞台芸術やオーケストラ、室内楽等の公演を企画提供し、質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、文化芸術の次世代への継承を図る。 |
| | 具体的な目標 利用者増加 (入場者率75.5%) | 25点/25点 |
| | 具体的な目標 施設認知度向上 (HP閲覧件数月平均46,000PV以上) | 15点/25点 |
| | 具体的な目標 利用者増加 (施設利用率53.2%以上) | 15点/25点 |
| | 具体的な目標 地域貢献への取り組み (事業実施数年2回以上) | 25点/25点 |
| 具体的な目標 次世代への継承 (事業実施数年4回以上) | 25点/25点 | |

| 評価項目 | 評価の視点 | | 評価委員合計 |
|---------------------|--|---|------------------|
| | グリーンホール 【基本理念1】 より多くの区民に多様な活動を行う場を提供し、産業・文化・福祉活動に参加・参画する人々の裾野を広げる。 【基本理念2】 区内の演奏団体やアーティスト、文化芸術関係者等に練習、発表、交流の場を提供し、地域の文化的発展や文化芸術活動水準の向上を図る。 | ・具体的な目標 施設利用増加 (施設利用率76.1%) | 15点/25点 |
| | | ・具体的な目標 施設認知度向上 (HP閲覧件数月平均46,000PV以上) | 15点/25点 |
| 小 計 | | | 155点/200点(77.5%) |
| 【行動規範に関する事項】 | | | |
| 法令遵守 | 法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか | | 21点/25点 |
| 暴力団等の排除 | 暴力団等の排除について適切に対応しているか | | 20点/25点 |
| 平等な利用の確保 | 特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか | | 20点/25点 |
| ノーマライゼーション | 障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか | | 19点/25点 |
| 小 計 | | | 80点/100点(80.0%) |
| 【管理体制に関する事項】 | | | |
| 経営基盤 | 安定的な経営体力を備え、適正な経営情報の開示を行っているか | | 20点/25点 |
| 職員の雇用形態 | 施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか | | 21点/25点 |
| 職員の労働条件 | 労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか | | 15点/25点 |
| 職員の配置体制 | 適正な職員配置となっているか | | 20点/25点 |
| 職員の専門性 | 必要な専門性を備えた職員が配置されているか | | 21点/25点 |
| 職員の研修体制 | 職員の指導育成、研修体制は適切であるか | | 20点/25点 |
| 危機管理体制 | 事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか | | 19点/25点 |
| 安全対策 | 利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか | | 24点/25点 |
| 情報管理 | 個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か | | 21点/25点 |
| 地域貢献 | 区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか | | 22点/25点 |
| 小 計 | | | 203点/250点(81.2%) |

| 評価項目 | 評価の視点 | 評価委員合計 |
|---------------------|---|------------------|
| 【管理活動に関する事項】 | | |
| 経済性・効率性 | 費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか | 20点／25点 |
| 妥当性 | 管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか | 20点／25点 |
| 設備の保守点検 | 設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか | 20点／25点 |
| 再委託業務の妥当性 | 再委託されている業務の範囲は適切であるか | 20点／25点 |
| 備品の管理 | 備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか | 21点／25点 |
| 環境対策 | 区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか | 21点／25点 |
| 施設の利用促進 | 施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか | 20点／25点 |
| 小 計 | | 142点／175点(81.1%) |
| 【業務改善に関する事項】 | | |
| アンケート結果への対応 | 利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か | 20点／25点 |
| 要望への対応 | 利用者からの苦情や要望等を把握する取り組みはなされているか、その対応は迅速かつ的確か | 20点／25点 |
| 小 計 | | 40点／50点(80.0%) |
| 合 計 | | 620点／775点(80.0%) |

【サービス水準の採点方法】達成率…5:100%以上 4:90%以上100%未満 3:70%以上90%未満 2:50%以上70%未満 1:50%未満

【上記以外の採点方法】5:区の要求水準を上回る成果を出している、4:要求水準どおりの成果を出している、

3:要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、2:要求水準を満たしていない、1:要求水準を著しく下回っている

| | | |
|-------------|-------|--|
| 評価委員会 評価 | 総合評価 | <p>〔評価できる点〕</p> <p>【施設の経営方針に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年末以降の新型コロナウイルス感染症による影響により、通常どおりの運営がままならないなか、動画配信や電子チケットの試行実施、感染症防止対策に力を入れた安心・安全な鑑賞機会の提供など、ウィズコロナ時代において求められる変化に積極的に対応していた点が評価できる。 <p>【管理体制に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性においては、利用者との舞台打合せの際にタブレット等を活用し、「おもてなしの心」で最良の提案と技術の提供に努めた。民間企業ならではの専門性を活かした安心・安全な舞台運営ができています。 安全対策においては、感染症拡大防止のための様々な取組だけではなく、舞台管理では、舞台製作の技術を活用し、緊急事態宣言等に伴う休館中において設備の点検・改修を実施するなど、サービス向上に取り組んだ点が評価できる。 地域貢献においては、2期10年間にわたる指定管理期間の中で培われた地域との関係性を活かし、地元商店街や区内大学との連携により、人気の謎解きイベントを開催するなど、本格的な地域の賑わい創出事業に取り組んだ。また、郷土芸能フェスタでは工夫を凝らし実施した点も評価できる。今後とも板橋に人を呼び寄せる事業展開を期待したい。 <p>〔助言・指導・勧告・命令の内容〕</p> <p>【施設の経営方針に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営方針に基づく具体的な行動(サービス水準)において、さらなる施設認知度向上に向けて、ホームページやSNS以外の活用など、今後も様々な工夫を凝らしていただきたい。 施設利用率について、例えば会議室とホールを区分した利用率を算出し、文化会館及びグリーンホールを比較・検討することで、さらなる利用率向上につなげてほしい。 <p>【行動規範に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ノーマライゼーションにおいて、今後さらに一歩進めて、様々な障がいの種別等に応じた対応のあり方について、理解を深めるよう期待する。 <p>【管理体制に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労務点検において、概ね適正であると評価されているが、一部法改正への対応が不十分であると指摘を受けている。指定管理者からのヒアリングでは年度内に改善することを確認したが、今後、法改正には適切に対応していくこと。 危機管理体制において、近年多発する大規模水害の発生やコロナ禍を鑑みて、感染症のまん延も想定した水害発生時の避難所開設に関する訓練を早期に実施できる体制を構築されたい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生に関する視点やグリーンホールにおける産業の視点では、文化・国際交流財団や産業振興公社等の区内で活動する公益法人や文化団体等と連携しながら、さらなる気運醸成と板橋の文化を発信する取組に期待する。 |
| | 優れている | |

【総合評価の結果】特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、やや劣る(4割以上)、劣る(4割未満)